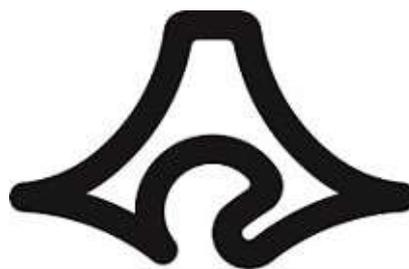


提供日 2024/08/13
タイトル 熱中症に警戒を～熱中症警戒アラートの発表回数が過去最多を更新、本日31回目～
担当 健康福祉部 健康局健康増進課
連絡先 健康増進班
TEL 054-221-2433



熱中症に警戒を～熱中症警戒アラートの発表回数が過去最多を更新、本日31回目～

1. 概要

・8月12日に今年度**30回目**の熱中症警戒アラートが発表され、**発表回数が過去最多を更新**

・年度あたりの過去のアラート発表状況をみると、令和5年度が29回、令和4年度が7回、令和3年度が7回（昨年度の8月12日までの発表回数は22回）

・気象庁の1ヶ月の天候の見通し（8月10日～9月9日）によると、今後1ヶ月も気温が平年より高い見込みで、引き続き熱中症に対する警戒が必要

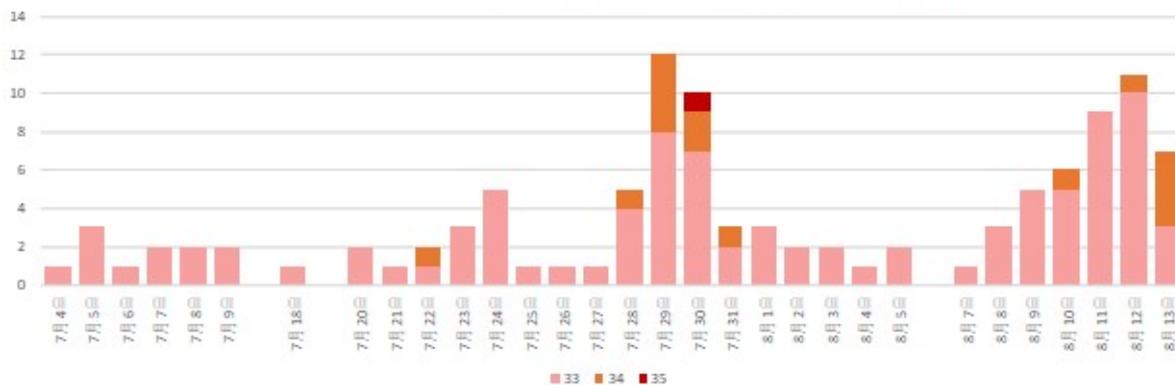
2. 改めて気をつけるべきポイント

- ・室内等のエアコン等により涼しい環境にて過ごす
- ・こまめな休憩や水分補給・塩分補給
- ・身近な場所での暑さ指数を確認した上で、涼しい環境以外では、原則運動は行わない等の対策の徹底
- ・熱中症にかかりやすい「熱中症弱者」は自ら積極的に対策を徹底し、周囲の方も熱中症弱者への声かけを徹底

※熱中症警戒アラート

・県内17のいずれかの暑さ指数情報提供地点における、日最高暑さ指数（WBGT）が33に達すると予測される場合に発表される情報。令和3年4月より運用開始

令和6年度アラート発表日のWBGT33以上の地点数（県内17地点中）



○連絡先

健康福祉部健康増進課：054-221-2433